

新旧対照表

○構造改革特別区域計画（本体）

変更前	変更後
<p><b>1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称</b>  <u>秋田県にかほ市及び由利本荘市</u></p> <p><b>3 構造改革特別区域の範囲</b>  <u>秋田県にかほ市及び由利本荘市の全域</u></p> <p><b>4 構造改革特別区域の特性</b>  <b>(1) 位置・気候</b>  <u>にかほ市及び由利本荘市</u>（以下「両市」という。）は、秋田県南西部に位置し、総面積1,451平方キロメートルの地域で県全体の12.5%を占めている。南に鳥海山、西に日本海を望み、東から西へ子吉川が流れる四季折々の多彩な自然美に恵まれている。                      気候については、海岸部と山間部で積雪量に差はあるものの、冬期は県内では比較的温暖で、夏期は梅雨が短く冷涼な気候となっており一年を通して過ごしやすい地域となっている。</p> <p><b>(2) 人口</b>                      合併当初の平成17年の人口は、にかほ市は29,543人、由利本荘市は91,087人であったが、令和3年4月末日現在、にかほ市は23,</p>	<p><b>1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称</b>  <u>由利本荘市及びにかほ市</u></p> <p><b>3 構造改革特別区域の範囲</b>  <u>由利本荘市及びにかほ市の全域</u></p> <p><b>4 構造改革特別区域の特性</b>  <b>(1) 位置・気候</b>  <u>由利本荘市及びにかほ市</u>（以下「両市」という。）は、秋田県南西部に位置し、総面積1,451平方キロメートルの地域で県全体の12.5%を占めている。南に鳥海山、西に日本海を望み、東から西へ子吉川が流れる四季折々の多彩な自然美に恵まれている。                      気候については、海岸部と山間部で積雪量に差はあるものの、冬期は県内では比較的温暖で、夏期は梅雨が短く冷涼な気候となっており一年を通して過ごしやすい地域となっている。</p> <p><b>(2) 人口</b>                      合併当初の平成17年の人口は、にかほ市は29,543人、由利本荘市は91,087人であったが、令和5年3月末日現在、にかほ市は22,</p>

6 3 3人、世帯数9, 3 3 9世帯、由利本荘市は7 4, 5 7 5人、世帯数3 0, 6 8 8世帯と年々減少傾向にある。

### (3) 産業

201 5年農林業センサスでは、にかほ市の農家戸数は8 8 5戸で、内専業が1 7 8戸、兼業が7 0 7戸となっており、由利本荘市では農家戸数は3, 7 0 0戸で、内専業が7 9 4戸、兼業が2, 9 0 6戸となっている。いずれも兼業農家の比率が高く、経営者の平均年齢はそれぞれ63.6歳、64.5歳である。

また201 5年総務省の国勢調査によると、にかほ市の産業別就業者数は第1次産業が1, 2 4 5人(10.1%)、第2次産業が4, 8 2 5人(39.2%)、第3次産業が6, 2 3 0人(50.7%)となっており、由利本荘市の産業別就業者数は第1次産業が4, 3 2 8人(11.2%)、第2次産業が1 1, 8 7 9人(30.9%)、第3次産業が2 2, 2 8 8人(57.9%)となっている。

また両市の年齢階級別の産業別就業者数は、農業・林業における60歳以上の就業者割合が男女ともに6割を超えており、今後高齢化がさらに進むことで急速に就業者数が減少する可能性がある。

こうしたことから、両市ともに農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっており、耕作放棄地等の増加が懸念される。

上記のような農業情勢ではあるが、にかほ市では、いちじくの出荷数量は約4 8. 4t、販売額は約2千2百万円(令和2年1月末現在)となっており、県内トップの産地となっている。栽培されているいちじくのほぼ全

8 6 3人、世帯数9, 3 7 1世帯、由利本荘市は7 2, 2 7 8人、世帯数3 0, 7 3 4世帯と人口は年々減少傾向にある。

### (3) 産業

202 0年農林業センサスでは、にかほ市の農家戸数は5 6 0戸で、内専業が1 3 0戸、兼業が4 3 0戸となっており、由利本荘市では農家戸数は2, 9 7 0戸で、内専業が5 5 1戸、兼業が2, 4 1 9戸となっている。いずれも兼業農家の比率が高く、経営者の平均年齢はそれぞれ63.6歳、64.5歳である。

また202 0年総務省の国勢調査によると、にかほ市の産業別就業者数は第1次産業が1, 0 1 7人(8.8%)、第2次産業が4, 6 4 7人(40.2%)、第3次産業が5, 8 7 9人(50.9%)となっており、由利本荘市の産業別就業者数は第1次産業が3, 7 8 8人(10.1%)、第2次産業が1 1, 7 8 6人(31.4%)、第3次産業が2 1, 5 4 6人(57.4%)分類不能が3 9 0人(1.1%)となっている。

また両市の年齢階級別の産業別就業者数は、農業・林業における60歳以上の就業者割合が男女ともに7割を超えており、今後高齢化がさらに進むことで急速に就業者数が減少する可能性がある。

こうしたことから、両市ともに農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっており、耕作放棄地等の増加が懸念される。

上記のような農業情勢ではあるが、にかほ市では、いちじくの出荷数量は約4 9. 2t、販売額は2千4百万円(令和5年1月末現在)となっており、県内トップの産地となっている。栽培されているいちじくのほぼ全

てが加工用であり、甘露煮を中心にジャムやコンポートなどにも使用されている。平成28年にスタートしたマルシェイベント「いちじくいち」では、にかほ市の旧小学校を会場に、採れたての生いちじくの販売のほか、物販店によるワークショップなどを開催している。特に甘露煮用生いちじくの販売は好調で、いちじくが秘めた更なる可能性に栽培農家は期待を膨らませている。

由利本荘市では、平成22年に策定された「ふるさと秋田農林水産ビジョン」を契機として地域ブランドの育成を柱に農業の競争力強化を進めており、適地適作による特産物開発、6次産業化への取組の促進など、生産者と一体となって農産物の商品力向上と販路拡大にあたっている。一方で、上記のとおり農業従事者の高齢化や後継者不足はにかほ市と同様に課題となっていることから、これらの取組に加え、幅広い関係者と連携した「地域政策の総合化」による施策を講じ、農業・農村の有する多面的機能を適切かつ十分に発揮していくことが必要となっている。

てが加工用であり、甘露煮を中心にジャムやコンポートなどにも使用されている。平成28年にスタートしたマルシェイベント「いちじくいち」では、にかほ市の旧小学校を会場に、採れたての生いちじくの販売のほか、物販店によるワークショップなどを開催している。特に甘露煮用生いちじくの販売は好調で、いちじくが秘めた更なる可能性に栽培農家は期待を膨らませている。また、ふるさと納税ではシャインマスカットの注文が67件あり、出荷数量40kg、販売額67万円と伸びを見せている。

由利本荘市では、新規就農者として果樹栽培農家が増加傾向にあり、シャインマスカットや加工用ぶどう等が栽培されている。シャインマスカットに関しては輸出に向けた取組が始まっているほか、ふるさと納税として、加工用ぶどうを使用したワインの注文が32件あり販売額で約10万円をあげており、シャインマスカット等を含めたぶどうについても20件の注文で約20kg、8万円を売り上げている。今後、ぶどう栽培を経営する新規就農者が収穫するぶどうについても返礼品として販売する事が予想され、ぶどうの市場価値を含めた今後の展望に栽培農家は期待し、面積拡大と収量増加へ向け取り組んでいる。

また、平成22年に策定された「ふるさと秋田農林水産ビジョン」を契機として地域ブランドの育成を柱に農業の競争力強化を進めており、適地適作による特産物開発、6次産業化への取組の促進など、生産者と一体となって農産物の商品力向上と販路拡大にあたっている。一方で、上記のとおり農業従事者の高齢化や後継者不足はにかほ市と同様に課題となっていることから、これらの取組に加え、幅広い関係者と連携した「地域政策

<p><b>(4) 地域づくり</b></p> <p>にかほ市では、平成29年に第2回にかほ市総合発展計画を策定し、「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち」を目指し、各世代が笑顔で生き生きと暮らせるよう多様な施策を展開している。</p> <p>由利本荘市では、令和2年3月に由利本荘市総合計画を策定し、「人と自然が共生する躍動と創造の都市」を将来像に掲げ、安全・安心に暮らせる環境のさらなる充実と、若者が希望を持てるまちづくりを進めている。</p> <p>中でも、いちじくをはじめとした果実栽培に力を入れており、いちじく栽培農家を対象に機械や資材等への初期投資軽減を目的とした「いちじく産地化支援推進事業」や、果樹振興の効果的な取組を進めるために関係者や関係機関の職員で構成する「由利地域果樹産地協議会」を設置して合意形成を図ることによって、農家への支援と複合経営への転換による農業経営基盤の強化を図っている。また、生産者、食品加工業者、JA、県由利振興局、にかほ市で構成される「いちじく振興会」では、いちじくの食文化の維持と新しい食文化の創出による地域発展を目的とし、生産振興や新商品開発等に取り組んでいる。</p>	<p>の総合化」による施策を講じ、農業・農村の有する多面的機能を適切かつ十分に発揮していくことが必要となっている。</p> <p><b>(4) 地域づくり</b></p> <p>にかほ市では、平成29年に第2回にかほ市総合発展計画を策定し、「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち」を目指し、各世代が笑顔で生き生きと暮らせるよう多様な施策を展開している。</p> <p>由利本荘市では、令和2年3月に由利本荘市総合計画を策定し、「人と自然が共生する躍動と創造の都市」を将来像に掲げ、安全・安心に暮らせる環境のさらなる充実と、若者が希望を持てるまちづくりを進めている。</p> <p>中でも、いちじくやぶどうをはじめとした果実栽培に力を入れており、いちじく栽培農家を対象に機械や資材等への初期投資軽減を目的とした「いちじく産地化支援推進事業」や、ぶどう栽培農家のシャインマスカットやワインなどをふるさと納税の返礼品としているほか、果樹振興の効果的な取組を進めるために関係者や関係機関の職員で構成する「由利地域果樹産地協議会」を設置して合意形成を図ることによって、農家への支援と複合経営への転換による農業経営基盤の強化を図っている。また、生産者、食品加工業者、JA、県由利振興局、にかほ市で構成される「いちじく振興会」では、いちじくの食文化の維持と新しい食文化の創出による地域発展を目的とし、生産振興や新商品開発等に取り組んでいる。</p>
<p><b>6 構造改革特別区計画の目標</b></p> <p>本特例措置は、高齢化や後継者不足で厳しい状況にある農村において、新</p>	<p><b>6 構造改革特別区計画の目標</b></p> <p>本特例措置は、高齢化や後継者不足で厳しい状況にある農村において、新</p>

たな事業へ展開できる環境が整備されることにより、新規就農者の増加や各農家の所得の向上を目標とするものである。

また、にかほ市の地域特産物であるいちじくを、県内でも秋田市に次いで製造品出荷額の多い（平成30年工業統計調査）由利本荘市で加工・商品化することで、両市の長所である地域政策を総合化させ、魅力・知名度の向上を図る。併せて、本特例措置により製造された新たな特産品を起爆剤として観光産業との連携を推進することで交流人口の増加をめざし、地域の活性化を目指すものである。

たな事業へ展開できる環境が整備されることにより、新規就農者の増加や各農家の所得の向上を目標とするものである。

また、両市の地域特産物であるいちじくやぶどうを、県内でも秋田市に次いで製造品出荷額の多い（平成30年工業統計調査）由利本荘市で加工・商品化することで、両市の長所である地域政策を総合化させ、魅力・知名度の向上を図る。併せて、本特例措置により製造された新たな特産品を起爆剤として観光産業との連携を推進することで交流人口の増加を目指し、地域の活性化を目指すものである。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

### (1) 新規就農者数の増加

農業の6次産業化が促進されることで、新規就農者の増加が期待される。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規就農者数	2人	2人	3人	3人
にかほ市	1人	1人	2人	2人
由利本荘市	1人	1人	1人	1人

### (2) 製造者数及び製造量の増加

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

### (1) 新規就農者数の増加

農業の6次産業化が促進されることで、新規就農者の増加が期待される。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新規就農者数	2人	2人	3人	3人
由利本荘市	1人	1人	1人	1人
にかほ市	1人	1人	2人	2人

### (2) 製造者数及び製造量の増加

規制緩和により小規模での自家製造者の増加が期待される。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
果実酒製造者数	0件	1件	2件
果実酒製造量	二	2kl	4kl
リキュール製造者数	1件	1件	2件
リキュール製造量	1kl	1kl	2kl

**8 特定事業の名称**

709（710、711）特産酒類の製造事業

規制緩和により小規模での自家製造者の増加が期待される。

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
果実酒製造者数	1件	2件	2件
果実酒製造量	0kl	4kl	5kl
リキュール製造者数	1件	1件	2件
リキュール製造量	1kl	1kl	4kl

**8 特定事業の名称**

709（710、711）特産酒類の製造事業（構造改革特別区域法第26条）

○構造改革特別区域計画（別紙）

**1 特定事業の名称**

709（710、711）特産酒類の製造事業

**2 当該規制の特例措置を受けようとする者**

構造改革特別区域内において生産される地域の特産物として指定された果実（いちじく又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるもの）

**1 特定事業の名称**

709（710、711）特産酒類の製造事業（構造改革特別区域法第26条）

**2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者**

構造改革特別区域内において生産される地域の特産物として指定された農産物（いちじくやぶどう又はこれに準ずるものとして財務省令で定

限る。)を原料とした果実酒又はリキュールを製造しようとする者

#### 4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

上記2に記載の者で、酒類製造免許を受けた者

(2) 事業が行われる地域

にかほ市及び由利本荘市の全域

(3) 事業の実施期間

上記2に記載の者が、酒類製造免許を受けた日以降

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

上記2の記載の者が、構造改革特別区域内において、地域の特産物として指定された果実（いちじく又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料とした果実酒又はリキュールの提供・販売を通じて地域の活性化を図るために果実酒又はリキュールを製造する。

#### 5 当該規制の特例措置の内容

当該規制の特例措置により、構造改革特別区域内において、両市が地域の特産物として指定した果実（いちじく又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料とした果実酒又はリキュールを製造しようとする場合には、酒類製造免許に係る最低製造数量基準（6k1）が、果実酒については2k1、リキュールについては1k1に引き下げられ、

めるものに限る。)を原料とした果実酒又はリキュールを製造しようとする者

#### 4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

上記2に記載の者で、酒類製造免許を受けた者

(2) 事業が行われる地域

両市の全域

(3) 事業の実施期間

上記2に記載の者が、酒類製造免許を受けた日以降

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

上記2の記載の者が、構造改革特別区域内において、地域の特産物として指定された農産物（いちじくやぶどう又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料とした果実酒又はリキュールの提供・販売を通じて地域の活性化を図るために果実酒又はリキュールを製造する。

#### 5 当該規制の特例措置の内容

当該規制の特例措置により、構造改革特別区域内において、両市が地域の特産物として指定した農産物（いちじくやぶどう又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料とした果実酒又はリキュールを製造しようとする場合には、酒類製造免許に係る最低製造数量基準（6k1）が、果実酒については2k1、リキュールについては

より小規模な主体も酒類製造免許を受けることが可能となる。

このような取組は、新たな地場産業と就業の創造となり、農業農村及び観光分野の活性化につながる。さらに新たな特産品開発の第一歩としての位置づけになるものと期待をするものである。

なお、当該特定事業により酒類製造免許を受けた場合も、酒税法の規定に基づき、酒税の納税義務者として必要な申告納税や各種記帳義務が発生するとともに、税務当局の検査及び調査の対象とされる。

両市は、無免許製造を防止するために制度内容の広報周知を行うとともに、特産酒類の製造免許を受けた者が酒税法の規定に違反しないよう、指導及び支援を行う。

1 k1 に引き下げられ、より小規模な主体も酒類製造免許を受けることが可能となる。

このような取組は、新たな地場産業と就業の創造となり、農業農村及び観光分野の活性化に繋がる。さらに新たな特産品開発の第一歩としての位置づけになるものと期待をするものである。

なお、当該特例措置により酒類の製造免許を受けた場合も、酒税法の規定に基づき、酒税の納税義務者として必要な申告・納税や各種記帳義務が発生し、税務当局の検査及び調査の対象となることから、両市は無免許製造を防止するために制度内容の広報に努めるとともに、特産酒類に係る製造免許を受けた者が酒税法の規定に違反しないよう、指導を行うこととする。

以上